



私の面接より




臨床心理士 廣田邦義



1. お土産


私は少年非行を担当する家庭裁判所調査官として、少年・保護者にお会いしてきました。非行の背景を知ろうとすると、少年がどんな家庭で育ったのかはとても重要です。しかし、1～2時間の面接で家庭を深く知ることは不可能です。国勢調査のように家族は何人という聞き方では専門家の面接ではありません。駆け出しの頃の問題意識は専門家の面接とは何？でした。先輩からよく言われていたことは、「お土産を当事者に渡せ」でした。しかし、質問攻めに終始し、お土産どころか、当事者を不愉快な気分追い込んでいたように思います。時は流れて、初心の問題意識を忘れかけていた10数年後、万引きをした少年の父親と母親の面接場面での出来事。双方に離婚歴や養子縁組があり、家族数も多く、言語によるコミュニケーションでは訳が分からなくなったので、ホワイトボードに三世代の家族関係図を書いて、「ご両親の夫婦仲は」「お母さんの得意料理は」と面接を続けました。ホワイトボードは書き込みでいっぱいになりました。面接を終えた母親が「ややこしい家ですみません。でも今日気付いたことがたくさんありました」と明るい表情で言われました。私は面接室で「やった」と叫んだ思い出があります。

2. お弁当



その後、ホワイトボードを使用した三世代家族関係図による面接を続けました。保護者面接は父母一緒に来てもらい、ひとり親の場合は祖父母の同席をお願いしました。父母共通の問いかけは「親御さんの思い出」「お父さんお母さんの好きなどころと嫌いなどころ」「つらかったこと」「兄弟姉妹の仲」などをお聞きしながらホワイトボードに書き込みます。そして、必ず聞いていたのは、親が早起きして弁当を作ってくれた姿を覚えているかどうかでした。この思い出があれば、自分が親になれば必ず弁当を作りますが、不幸にしてこの経験がない人が弁当を作るのは、ハードルが高くなるようです。食事の思い出はいつまでも鮮明な記憶として残ります。多くの人は自分の家族をわかっているつもりになっていますが、整理すると、初めて気づくこともあります。まして配偶者のことは初耳の事柄が多く出ます。このように親との関係を尋ねながら、自分の子育てを振り返ると、いいところも悪いところも連鎖していることに気付きます。配偶者への理解も深まります。職場では仮面をかぶることもできますが、子育ては自らの体験がストレートに出るようです。子どもさんがテストで90点を取って笑顔で帰ってきたとき、あなたはどうか反応していますか。まさか「100点は何人？」と言っていないか。

3. 実家の悪口



2026年から離婚後の父母の親権については、父母の協議により共同親権か単独親権かを選択し、合意できない場合には当事者の請求によって家裁が親権を定めることとなります。この法改正には心配な点があります。肉体的・精神的被害にあっている力関係の弱い方が離婚の条件として共同親権の合意を強いられる可能性があります。実務家感覚としては、冷静に話し合える夫婦は、そもそも離婚しません。いろいろな場面で、夫婦円満のコツは何かと質問されますが、私はお互いの実家をリスペクトすることだと答えています。

